

蘭越町再生可能エネルギー推進協議会第1回協議会

議 事 録

日時 平成28年5月27日（金） 午後5時～6時

場所 蘭越町役場 3階会議室

蘭越町再生可能エネルギー推進協議会議事録

1. 開催日時

平成28年5月27日（金） 午後5時～6時

2. 開催場所

蘭越町役場 3階会議室

3. 出席委員

委員長	宮谷内留雄（蘭越町長）
委員	大村昭一（尻別風力開発（株） 代表取締役）
	福村正見（蘭越町農業委員会 会長）
	浦野勝義（寿都町漁業協同組合港町漁業協力会 会長）
	西條久義（港町連合町内会 会長）
	桶矢雅彦（御成連合町内会 会長）
	斉藤範義（代理）（（株）日立パワーソリューションズ 北海道支店）
	佐藤伸治（北海信金蘭越支店 支店長）
	菅井 剛（北海道農政事務所 課長補佐）
オブザーバー	萩野重二（後志総合振興局林務課 主査）
	嵩 考之（後志総合振興局林務課 主任）
	磯部昌浩（後志総合振興局農務課 主査）
説明員	後藤正美（日本風力開発（株） 立地開発部付部長）
事務局	北川淳一（蘭越町総務課参事）
	花井 悟（蘭越町総務課 まちづくり推進係長）
	山崎友資（蘭越町総務課 学芸係長）

4. 欠席委員

委員	山本里志（尻別川内水面漁業協同組合長）
	藤井 覚（JA ようてい蘭越支所長）
	牛尾広之（南しりべし森林組合 参事）

5. 会議に付された案件

- 1) 協議会副委員長の指名について
- 2) 農山漁村再生可能エネルギー法の概要について
- 3) 風力発電事業者の概要について
- 4) 今後の予定等について
- 5) その他

6. 会議の概要

事務局（北川）	<p>御案内の時刻となりましたので、ただ今から、第1回蘭越町再生可能エネルギー推進協議会を開催いたします。</p> <p>私は、本協議会の事務局を担当いたします総務課参事の北川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議の時間は、おおよそ50分程度を予定しておりますので、御協力をお願いいたします。</p> <p>では、会議に入ります前に、このたび協議会の委員をお引き受けいただきました皆様に、宮谷内町長から、委嘱状を交付させていただきます。その場で、お受け取りください。これより、宮内町長より委嘱状を交付させていただきます。</p>
委員長（町長）	<p>【委任状交付】</p>
委員長（町長）	<p>皆さんには、大変御多用の中、本協議会の委員並びにオブザーバーをお引き受けいただき、また、本日は、遠くは東京からの御出席を賜り、本協議会が開催できますことを、主催者として、心から感謝とお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本協議会は、去る5月13日開催の蘭越町臨時町議会において設置条例が可決され、本日、設置することといたしました。</p> <p>この協議会は、通称「農山漁村再生可能エネルギー法」に基づき、本町の地域活性化に資するための再生可能エネルギー導入の在り方や、その具体的な方法などについて合意形成を図る場であります。</p> <p>その構成メンバーには、風力発電設備を整備する事業者のほか、地元からは農林水産業関係者や地域住民、さらに、風力発電システムの技術提供などを行う事業者、金融機関など、多様な主体の参画をいただき、それぞれの立場で協議をいただくこととしております。また、オブザーバーとしての参画をお願いしました各関係機関には、それぞれの立場から</p>

	<p>御支援、御助言を賜りたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>結びとなりますが、本日は、第1回目の協議会でありますので、本協議会の役割や今後の予定、さらに発電事業計画について議題とし、委員の皆さんの御理解をいただく予定でございます。</p> <p>今後の協議に向けてよいスタートができますよう、皆様方の御協力をお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日の御出席、誠にありがとうございました。</p>
事務局（北川）	<p>次に、私から、本日の出席者を御紹介させていただきます。</p> <p>【出席者紹介】</p> <p>これより議事に入ります。議事の進行は、条例及び要綱の規定により、委員長である町長が務めることとなっておりますので、宮谷内町長に進行をお願いいたします。</p>
委員長（町長）	<p>◎議事1 協議会副委員長の指名について</p> <p>協議会設置要綱第5条の3で「副委員長は委員長が指名する」とあるので、指名をさせていただきます。</p> <p>福村正見様を指名したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>【意義なしの声あり】</p> <p>福村正見様を副委員長に決定いたします。</p> <p>【私であれば引き受けます】</p> <p>◎議事2 農山漁村再生可能エネルギー法の概要について</p> <p>内容について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案の次第としては、「農山漁村再生可能エネルギー法の概要」としてありますが、この協議会が、どんな制度的な位置付けで、どのような役割を果たすのか、また、その中で、委員の皆さんが、どのような話し合いをしたらよいのかについて御理解いただくため、協議会の設置根拠となっております「農山漁村再生可能エネルギー法」の概要を基にして、御説明いたします。資料2をご覧ください。</p> <p>まず、この法律の目的であります。この資料では、「再生可能エネルギー発電の促進と農山漁村地域の活性化の両立」としてありますが、それは、農山漁村地域において再生可能エネルギー発電を促進するに当たっては、農山漁村地域の活性化も併せて図らなければならない、とするものであります。つまり、発電の促進と地域の活性化を両立させるように取り組む仕組みを作ることを法の目的としています。</p>

次に、そうした目的を持った法律の中で、協議会というものが、どのように位置付けられているかについて申し上げます。

先ほど申し上げたとおり、再生可能エネルギー発電の促進と地域の活性化を両立させるための仕組みとして、ここに記載のとおり、法では、市町村が主導して、地域の発展と調和のとれた再生可能エネルギー発電を促進するため、その基本的な考え方を示す「基本計画」を作成することができるとされています。

そして、その基本計画を作成するに当たっては、発電事業者を含めた多様な関係者が参画する協議会の協議を経て、合意を形成することをその要件としております。

したがって、この協議会は、発電事業者、農林漁業者、関係住民、学識経験者等の地域の関係者が、本町における再生可能エネルギーの導入のあり方や、その具体的な方法などについて合意形成を目指して協議する場である、とお考えください。

次に、そうした役割を持つ協議会の中で、委員の皆さんに期待される役割についてであります。資料には、主な役割の一例を記載しておりますので、参考としていただきたいと思っております。

もちろん、ここに記載しているのは例示でありますので、委員の皆さんには、その内容に縛られることなく、基本計画の作成に関して必要と考えられる事項を発言していただきたいと考えております。

次に、協議による合意形成がなぜ必要なのか、その効果について申し上げます。

この法律の目的は、先ほどから申し上げておりますように、再生可能エネルギー発電の促進と地域の活性化の両立にあります。したがって、地元としましては、発電が地域の活性化につながるようにするためには、再生可能エネルギー発電をどのように受け入れ、その利益を享受するか、そして、そのリスクをどのように抑えていくかといった議論を進めることとなります。

そうした議論の末に、例えば、ここに一例を載せておりますが、発電による売電収入の地域還元のほか、地域の雇用や経済の振興、さらには発電終了後の設備の撤去や原状回復などを関係者の合意で決めることが可能となります。これが協

	<p>議による合意形成のメリットと考えております。</p> <p>以上申し上げました内容は、このカラー刷りの資料にもまとめてありますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。</p> <p>最後の説明であります。これについては、後ほど「今後の予定」の中で申し上げますが、第2回の協議会で、基本計画の素案、たたき台を提示する予定です。その基本計画に記載すべき事項が、法律の中で規定されておりますので、それをここに記載しております。このことについては、後ほどお話をさせていただきます。以上です。</p>
<p>委員長（町長）</p>	<p>はい、ありがとうございました。これに関して意見をいただきたいと思っております。</p> <p>【無しの声あり】</p> <p>◎議事3 風力発電事業者の概要について</p> <p>尻別風力開発株式会社より説明をお願いします。</p>
<p>委員（A）</p>	<p>私は、本計画の事業者であります、尻別風力開発のAと申します。この度、蘭越町様に再エネ協議会を立ち上げて頂き、厚くお礼申し上げます。週末のお忙しい中、皆様方のご出席を賜りまして、大変ありがとうございます。</p> <p>私からは会社の概要について、計画の概要については後藤から説明します。</p> <p>尻別風力開発株式会社は、本計画を推進するために設立したものです。日本風力開発が100パーセント出資いたしました。26年10月に立ち上げました。当然ながら、今現在、実績はございません。従いまして、ここでは親会社であります日本風力開発について簡単に説明します。日本風力開発は、1999年、平成11年7月に設立。風力発電所を作りまして、運営いたしまして、主に電力会社に電気の売電をして収入を得ています。社員約150名、国内の実績として約200基近くの風車を作っています。今現在所有しているのは130基ちょっとでございます。総発電量で言いますと、国内では第3位であります。それで、わたしどもの会社の特色は、2つありまして、1つは風車のメンテナンス会社の保有で、約100人の若手社員を持ち、これは地元からも採用したり、いろいろとしています。設立の意義は、1999年に会社を立ち上げた翌年にメンテナンス会社を設立しました。機械なのでメンテナンスも必要で、故障・事故もあり、いかに対処するか、そのために、同時に立ち上げています。現在、他の会社が設置した風車も含めて250基ぐらいは担</p>

	<p>当しています。</p> <p>当然ながら、地元にも張り付いて仕事をしますので、いろいろな形で地元の方と接触を密にできると、コミュニケーションが取れるという意味ではプラスの効果があります。もうひとつは、基本的な考え方として、地元との共生を第一に歌っています。東京の本社から来て、ただ立てて、電気を売って帰るだけでは地元のために何もならないと、こういう発想から、なんらかの形で地元の振興に寄与したいという気持ちがあると思います。また、本協議会を通じて色々な意見をいただきまして、われわれの思いを伝えさせていただく中で、より良い形で地元の振興をいかにやっていくかについて、協議会の中で考えて生かしていきたいと思っています。今後ともよろしくおねがいします。</p> <p>概要につきまして、弊社の B から説明します。</p>
<p>随行 (B)</p>	<p>日本風力開発の B と言います。よろしくお願ひします。事業計画概要ということで、発電所の名前は尻別風力発電所となっています。蘭越町と寿都町に風力発電をトータルで 11 基、これをもちまして北海道電力へ売電します。いま寿都の歌棄にある 2300kw を 11 基、港には同じ 2300kw だけど、ちょっと大きな風車を設置する予定でいます。迂回施設として、昆布に連系用開閉設備を設置し、発電所から出る電気を 66000 で送るか 30000kw で送るかということがございまして、66000 で送るような場合は、変電所を御成地区に設置する予定でございまして。そこから昆布にもっていく専用の設備をつくる予定でございまして。環境アセスメントを進めています。本年 12 月までに完成させて確定することで進めています。建設工事は来年の 4 月から平成 31 年の 4 月まで。運転は 31 年 5 月からを計画しています。電力との連携は平成 23 年度の風力発電実証試験という募集枠がございまして、その中でもって連携していますので、発電所を作れば電力の売電が認められることとございまして。全体としては、港町の旧港牧場に 3 基、海岸線に 2 基、寿都町の磯谷牧場に 6 基、計 11 基です。そのうち、No1 は、立つところは寿都町だけど、羽については蘭越町の両方にかかるので計画では 5.5 基としています。</p> <p>次に、発電所について、送電線について説明します。基本的には発電所から昆布から北海道電力の送電線に連携用の変電所を設けまして、これをもって連携する。発電所を出た</p>

	<p>送電線は、港コックリ湖線、旧国道海岸線、道道等を通りまして、ここまで運ぶということで、送電線の総延長は約 40km ぐらいあります。非常に長い送電線です。本来は、国道を通ればもう少し短くいけたんですけど、本年 4 月に、国道の中には電柱を立ててはいけないという道路法の法律があるため、今の計画になりました。</p> <p>港地区の風車のうち、789 が旧港牧場でございます。ここは、当初、海側からの予定が、土地管理者との連絡がとれないため、初田林道、よしくに通り線を通して輸送を考えています。</p> <p>海側の 2 基については、井上産業のところですか。ゴミ処理場については、環境アセスメントの関係で避けるようにとあるので、そこを避けたかたちで計画をしています。</p> <p>風車については、本実日立からきている、日立さんが輸入しているエネルコンの風車でございます。これの単機あたり 2300 というものでございます。これを使う予定です。</p> <p>主な経過は、平成 20 年から風況観測等を寿都・蘭越に設置して、風が適しているか調査しています。風力的には風の強いところですか。風力としての発電所として事業ができることを立証できた。北海道電力に募集して、平成 24 年から環境アセスメントのとりまとめが終わる予定で、現在は、地質調査と領地測量をしております。地質調査については、あと二本を残すだけで、ほぼ終わっています。地質調査に基づき、来年許認可をいただきたいと進めさせたいともらってまして、事業スケジュールとなっておりますが、来年の 4 月からの工事に向けて、認可を 8 月からとる予定で進めています。送電線が長いので、電気工事をする人の事業に対する協力が 2 年でできるか調整が必要。非常に珍しいくらい長い送電線となります。今後とも、ご協力をお願いいたします。これで、事業の概要は以上でございます。</p>
委員長（町長）	はい、説明が終わりましたので、これに関して、ご質問はありませんか。
委員長（町長）	ちょっといいですか。寿都町の 1 号機の羽が蘭越にかかるので、寿都と蘭越の固定資産についてはどうですか。
随員（B）	今後、それについては、協議させていただきたいと思っています。
副委員長（福村）	昆布に持って行く理由を教えてください。

<p>随 行 (B)</p>	<p>北電に売電するには通常の電線ではなく、鉄塔などで電気を送る送電線に繋ぐしかございません。昆布に 66000 の送電線があって、そこから電圧を合わせて繋ぎたいと思っています。</p>
<p>委員長 (町長)</p>	<p>他に質問はありませんか。 【無しの声あり】 ◎議事 4 今後の予定等について つづきまして議事 4 の説明をお願いします。</p>
<p>事務局 (北川)</p>	<p>今後の予定について申し上げます。資料 3 をご覧ください。ここでは、全体会の開催と専門委員会の開催についてを記載しております。まず、全体会の方から御説明いたします。</p> <p>全体での協議会の開催は、基本計画の作成に向けて、都合 3 回ほど開催する予定です。その基本計画作成の流れに沿って申し上げますと、今回は、次回に基本計画の素案を提示するため、今後、事務局でその作業に入ることを事前に申し上げます。</p> <p>素案の作りとしましては、法律の目的や趣旨を踏まえ、本町の農林水産業の特性や、土地利用計画との調整を図りながら、また、同一事業にある寿都町との内容の整合も考慮しながら、素案をつくっていきたいと考えております。</p> <p>そして、今回は、提示した素案について、協議会で検討していただきます。そして、そこでの議論を踏まえて計画に修正を加え、第 3 回の全体会で最終案を提示し、承認をいただく予定を考えております。</p> <p>現時点で、次回以降の協議会の開催時期を示すことは難しいところではありますが、計画作成後、設備の整備ができるだけ早く進むよう、配慮していきたいと考えております。</p> <p>次に、専門委員会の開催について申し上げます。</p> <p>専門委員会の設置については、この資料に要綱の抜粋を記載しておりますが、その第 3 条第 5 項で設置が可能であること、さらに第 6 項で、それに関する細目的事項は委員長が定めることとなっております。</p> <p>現在、想定しています専門委員会は、町が基本計画を作成した後、発電設備の整備事業者から、つまり尻別風力開発(株)からの設備整備計画認定の申請を予定しています。</p> <p>その申請を受けて、設備整備の事業性やリスクなどを専門的な見地から検討するため、この構成メンバーの中から、あるいは必要に応じて、構成メンバーを補充しながら、専門委</p>

	<p>員会を開催することを予定しております。開催回数は、2回を予定しております。以上です。</p>
委員長（町長）	<p>はい、説明が終わりました。それでは何かみなさんの方から、ご質問・ご意見はありませんか。</p>
委員（C）	<p>資料3の専門委員会の開催について、1つは整備計画の検討、発電企業の事業性の検討とありますが、これは今回の発電事業の事業性ということでしょうか。</p>
委員（北川）	<p>その通りでございます。設備の整備計画の内容の妥当性を検証するため、尻別風力発電株式会社さんから提出された事業の事業性の検討をするという内容でございます。</p>
委員（C）	<p>では、後々の、整備を含めたライフサイクルコスト的なイメージの事業性についても検討していこうというイメージでしょうか。</p>
委員（北川）	<p>イメージ的には、そのような感じですか。</p>
委員（C）	<p>全体に関しますが、協議会を立ち上げて、3回で結論を出すには、時間が無いと思います。事業者さんの技術的な検討をされることで、協議会としては、それを踏まえて、町の再エネの長期的な計画、それとの整合性、一番問題なのが、資料2の中の、協議による合意形成の効果ということで一例として書いていますが、この再生エネルギーを使うことによって、地元へのメリットをどれだけ出すかについて、協議会で議論するのは一番のミッションと考えています。そういう意味で、第2回の協議会で町の素案が出てくるということで、町にとっての具体的なメリットを盛り込んで、議論しないと三回目でなかなか議論がまとまらないのかと思います。繰り返しますが、町の基本的な計画、それと今回の事業の中身、それから将来に向けてということで、再エネ全体でアイデアとして入れたほうが良いと思います。</p> <p>基本的には事業者は技術的な面を検討されるわけですが、ワンストップ化が目的で、過去とは変わっているわけではなく、森林法・農地法については、協議会ではなく役所でやっていかなければいけないので、是非、具体的な形のなかで検討していただきたいと思います。</p> <p>送電線の部分、輸送に関する問題、変電所、地元との問題をクリアにして議論していくと。3回でクローズしたい意向は結構。たぶん、風力事業は細かいことは決まっていない。さきほど土地の問題もありました。変わる可能性を押さえて、協議会として織り込みながらやっていく必要がある。事</p>

	<p>務局も含めて方向性、地元は問題がないのかについてコメントしていただきたい。より良い結果が出る協議会としたいと思いますので、是非、よろしくお願いいたします。</p>
委員長（町長）	<p>いずれにしても町にメリットがなければあえてやることは無い。今ですら、低周波はどうするか、バードストライク、工事の時に二ホンザリガニがいたらどうするか、そんなことまで遠回しに言っていることもあるんですけども、いずれにしても、デメリットよりもメリットが大きいのが前提。発電にしてもメリットが無いといけないことになってくると思います。</p> <p>先ほど、町の再エネ計画の話がありました。今はちょうど、蘭越とニセコの地熱発電の調査をヘリコプターでやっているのもありました。風力だけでないことを説明します</p>
委員（C）	<p>是非、そういった内容を町の基本計画に織り込んで、夢を持って、全体の流れを作ってほしい。</p>
委員長（町長）	<p>他に無いでしょうか。</p> <p>どうでしょうか、オブザーバー皆さまはいかがですか。</p>
オブザーバー（D）	<p>今回、今後の予定について、スケジュールを示していただき、ありがとうございました。我々は、今後の役割は、事前に連絡があれば森林にかかることを問い合わせいただければいつでも対応はできます。</p>
委員（C）	<p>第2回の素案を会議の前に提出して検討できる時間を設けたほうが良い。お願いでした。</p>
委員長（町長）	<p>ただ、限られた職員の中で、原子力やまち・ひと・しごと・創生や、まちづくりのことにに関して、様々な業務をやっているんで、なかなかすぐできてあげれば良いけど、その点もご理解いただきたい。ただ、出来るだけ早く作成したい。</p> <p>その他、何かありますか。</p> <p>【無しの声あり】</p> <p>◎議事5 その他</p> <p>それでは、議案5、その他として、事務局としてありませんか。</p>
委員（北川）	<p>事務局としては、特にございません。</p>
委員長（町長）	<p>それでは、オブザーバーの皆さまから最後にコメントをいただきたいと思いますが、また、委員の皆さまからも発言していただければと思います。</p>
オブザーバー（E）	<p>今回話を聞いて、設置するところが旧港牧場ということで、今は農地かなどうがわからないが、農地または町の指定</p>

	<p>区域に関しては、相談していただければ、どうゆう流れかについて説明できるので、今後ともよろしく願いいたします。</p>
委員長（町長）	<p>今、牧場は使っていない、牛はいない。農地だったらご指導願いたいと思います。その他ありませんか。</p>
オブザーバー（F）	<p>この度協議方を立ち上げられまして、これから問題があると思います。相談に乗れます。</p>
委員長（町長）	<p>はい、ありがとうございます。よろしく願いいたします。その他はありますか。</p> <p>【無しの声あり】</p> <p>無ければこの会議を閉じたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p>【無しの声あり】</p> <p>結びとなりますが、本日は、第1回目の協議会でありますので、本協議会の役割や今後の予定、さらに発電事業計画についてを議題とし、委員の皆さんの御理解をいただく予定でございます。</p> <p>今後の協議に向けてよいスタートができますよう、皆様方の御協力をお願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日の御出席、誠にありがとうございました。</p>